

＜別表＞全国障害者スポーツ大会障害区分表と広島県障害者卓球大会障害区分表

全国障害者スポーツ大会障害区分表			区分番号	広島県障害者卓球大会障害区分表
障害区分				
肢体不自由	I	1 片上肢障害	①	立位（上肢）
		2 両上肢障害		
		3 片下腿切断または片下肢不完全		
		4 片大腿切断または両下腿切断 片下肢完全または両下肢不完全		
		5 片下腿および片大腿切断 両大腿切断または両下肢完全		
		6 体幹 ※1		
	II	7 第8頸髄まで残存 ※2	③	車いす使用者
		8 座位バランスなし		
		9 その他の車いす		
	III	10 車いす使用	④	立位（脳原性麻痺・片側障害） ※脳血管障害後の後遺症などによる障害があり、 立ってプレーをされる方はこの区分です。
		11 杖または松葉杖使用		
		12 上肢に不随意運動あり		
		13 上肢に不随意運動なし		
		14 片側障害		
視覚障害 ※3	15 アイマスクまたはアイシェードあり※4	⑤ アイマスク（アイシェード）あり【サウンドテーブルテニス】		
	16 アイマスクまたはアイシェードなし	⑥ アイマスク（アイシェード）なし 【一般卓球】		
聴覚・平衡機能障害、 音声・言語・そ しゃく機能障害	17 聴覚障害	⑦	聴覚障害	
				内部障害

※1 頸部・胸部・腹部および腰部（脊柱）のみに変形がある者とする。（脊椎カリエス等）

※2 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※3 視力・視野の程度に関わらず、アイマスクまたは、アイシェードの有無で出場競技を分ける。

※4 障害区分15は、各自で用意した光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

★ はじめに、「全国障害者スポーツ大会障害区分表（左表）」で自分の障害区分を確認し、それを「広島県障害者卓球大会障害区分表（右表）」に置き換えて、今大会の区分番号を確認すること。